

質疑応答書

日野市平山台健康・市民支援センター方針検討業務委託事業者選定プロポーザルに関する質問への回答です

No.	質問事項	回答
1	企画提案書のページ数に上限はあるが、文字のフォントサイズに指定はありますか	企画提案書についてはページ数および文字のフォントサイズのいずれにおいても制限はございません。
2	企画提案書およびプレゼンテーション資料において社名は記載してもよいですか	企画提案書については正本1部を提案者が判別できるものとし、副本5部については提案者が判別できないものとしてください。また、プレゼンテーション資料においても提案者が判別できないものとしてください。
3	プレゼンテーション審査で、企画提案書以外のパワーポイント等は使えますか	企画提案書を補足するパワーポイント資料であれば使用可能です。ただし、プレゼンテーション審査中に企画提案書の補足資料としてふさわしくない内容が散見された際は、即時審査を中止いたします。
4	視察にかかる費用（視察代、参加住民の旅費、保険代）等は事業経費に含まれていますか。また、移動に関しては市の公用バス等の使用などは可能ですか	視察に係る費用等は事業経費に含まれます。ただし、保険代については、視察以外にもワークショップや実証実験等で市が加入している全国市長会市民総合賠償補償保険を適用するため不要です。また、マイクロバス（定員25名程度）については、市役所本庁舎を中心とした半径35km圏内かつ片道40km以内で一般道路走行であれば使用可能です。